台風時等における登下校又は授業の実施について

台風時等における警報等の発表に伴う登下校又は授業の実施につきましては、原則として下記のとおり対応することとなります。

１　始業前に暴風（雪）特別警報、大雨特別警報、レベル５大雨特別警報、レベル4大雨危険警報、レベル３大雨警報、暴風（雪）警報の何れかが発表されている場合

（１）午前７時現在、何れかの警報が発表されている場合

：当日の授業は中止となります。当日の学校給食は中止します。

（２）午前７時までに、発表されている何れかの警報が解除されている場合

：通学路の安全を確認した上で、通常通り授業を行います。

（３）始業後、何れかの警報が発表された場合

：通学路等の安全や気象状況を確認した上で、速やかに下校させます。

２　その他

（１）警報解除後の登校時に、道路の冠水、河川の増水、崖崩れ、積雪等の危険が生じていると判断した場合は学校に連絡し、登校を見合わせるなど安全を最優先した行動をお願いします。

（２）気象情報や鈴鹿市内の状況等は、三重県や鈴鹿市ホームページの防災情報やテレビ、ラジオ、ケーブルテレビ（CNS）などで御確認ください。

（３）警報が発表されていないが大雨の恐れがある場合などで、市内一斉に臨時休業等の措置を行う場合には、午前７時までにtetoru配信及び学校ホームページで対応内容についてお知らせします。